



KAWASAKI
SDGs 

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

川崎市環境教育・学習 アクションプログラム



豊かな未来へつなぐ心の輪
～'知っている'から'できる'へ～

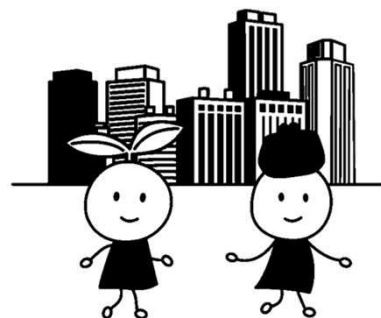
Contents

目次

● 01	アクションプログラム策定の背景
● 02	アクションプログラムの体系
● 03	アクションプログラムの目的・方針・位置づけ
● 04	これまでの環境教育・学習の取組
● 08	環境教育・学習の推進に関する基本的な事項
● 11	市が実施する施策
● 12	基本的な方向性Ⅰ 協働取組の推進「つながる」
● 15	基本的な方向性Ⅱ 環境教育・学習を地域で実践「伝える」
● 20	基本的な方向性Ⅲ 人材育成とその活用「活かす」
● 22	環境教育・学習の推進と進行管理

アクションプログラム策定の背景

Background



地球温暖化や失われつつある生物多様性などの様々な環境問題に対処していくためには、市民、事業者、行政などの様々な主体が環境に配慮した行動を実践していくことが重要であり、家庭や地域、学校、職場などの様々な場面において環境教育・学習を推進して環境に関する理解を深め、行動に結びつけていく必要があります。

本市は、かつて、生産活動の拡大などにより深刻な公害問題に直面し、市民、事業者、行政が全力をあげて問題解決に取り組み、以降、地球規模の問題も含めて、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会づくりを進めてきました。

こうした中、本市は、平成7(1995)年11月に環境教育・学習を推進するためのガイドラインとして「川崎市環境教育・学習基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定(平成18(2006)年、平成28(2016)年に改定)し、様々な主体や世代との協働・連携による環境保全活動の輪を広げ、環境教育・学習を持続的に発展させていく取組を行ってきました。

その後、日本や世界各地で頻発する集中豪雨、川崎にも大きな被害をもたらした令和元年東日本台風（台風第19号）、海洋プラスチック問題など、様々な問題が顕在化し、環境に関する関心は世界的に高まってきています。

近年の地球規模の危機に対応するため、平成27(2015)年9月の国連持続可能開発サミットでは世界共通の目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられました。環境を含む様々な問題の解決に向け、世界は動き始めています。全世界の人々が一丸となって持続可能な社会をめざすためには、大量消費、大量廃棄型社会から持続可能な社会への転換が必要であり、一人ひとりのラ

イフスタイルの変革が求められます。複雑化する環境問題に対処し、将来にわたって持続可能な社会を築いていくためには、ESD（Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育）を通じて、体験活動の中から学び、持続可能な社会の担い手として主体的な役割を果たす人材を育成することが重要です。

また、相互に協力して活動を行う「協働」によって、分野横断的な環境保全活動を体系的に推進していくことが重要であり、様々な主体や世代が相互に協力して学び合い、地域全体で環境教育・学習に取り組むことが引き続き必要となっています。

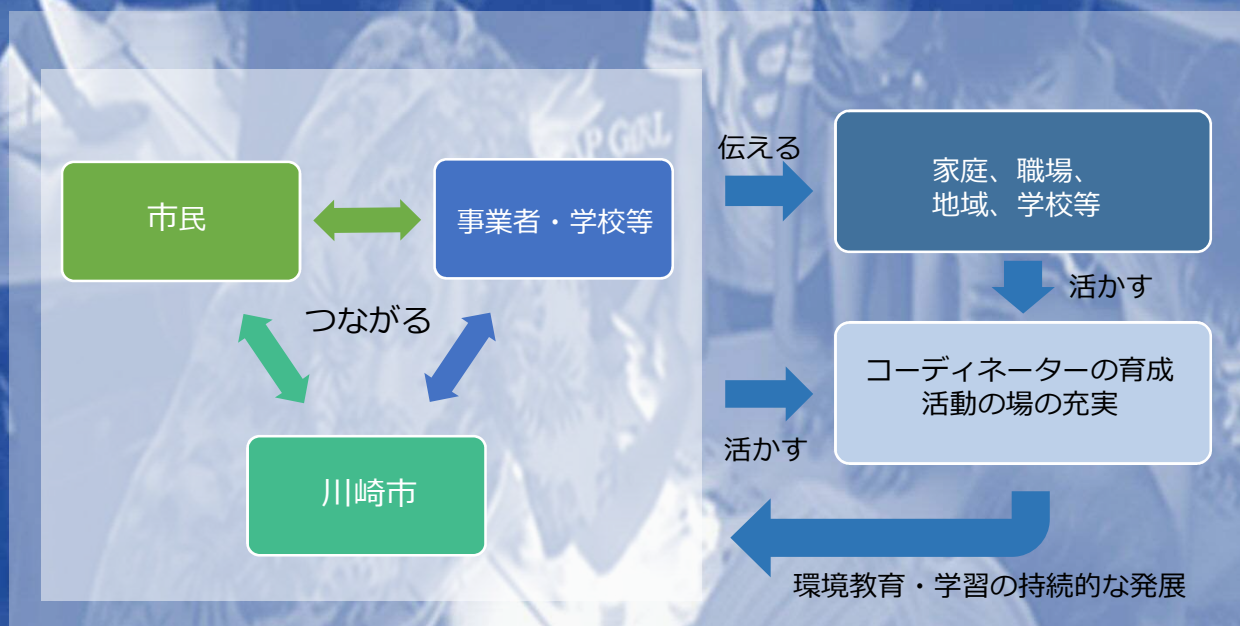
さらに、本市は脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、2050年の脱炭素社会の実現を目指します。脱炭素社会の実現に向けては未来を担う世代の育成が重要であり、学校教育における環境教育・学習の取組の推進を通じて、行動変容を促すことの重要性が増してきています。

今後、より良い環境を将来世代に引き継ぐためには、主体間のつながりや役割を相互に認識し、地域で取り組まれている様々な環境教育・学習を効果的に発展させていくための人材の活用や、家庭、職場、地域、学校等の様々な場での環境教育・学習を通じた環境保全活動の実践とその広がりが重要となります。

このような状況を踏まえ、環境教育・学習の取組を持続的に発展させていくために、「川崎市環境教育・学習アクションプログラム」（以下「アクションプログラム」という。）を策定し、環境教育・学習を総合的に推進していきます。

アクションプログラムの体系

System



本市では、これまでの基本方針において、協働取組の視点、環境への配慮意識の一層の向上の視点、そして、育成した人材の活用による環境教育・学習の充実の視点として、「つながる」、「伝える」、「活かす」という3つの基本的な体系に整理し、分野横断的に取組を推進してきました。

平成30（2018）年度に、国は「環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針」（以下「国の基本方針」という。）を変更し、その中で、「持続可能な開発目標（SDGs）」の視点について新たに規定したほか、「体験活動」意義をとらえ直し、地域や民間企業の「体験の機会のある場」の積極的な活用について規定されました。

本市においても、「体験活動」が持つ学習の効果を再認識し、「体験の機会のある場」や「出前授業」を積極的に活用し、環境教育・学習を持続的に発展させていくことが必要です。

こうした中で、様々な主体による取組を一過性に終わらせないために、市民や事業者等の意識をさらに高め、それぞれが環境教育・学習に取り組みやすくする仕組みづくりを進め、様々な主体が地域でつながり、協力し合いながら、持続可能な社会づくりを協働・連携して進めていく必要があります。

また、脱炭素社会の実現や生物多様性の保全、循環型社会の形成などといった、社会の価値観や風習、経済などと深く結びついている複雑化した環境問題への対処として、一人ひとりが意識を変え、環境保全に主体性を持って取り組む必要があることから、様々な場面で環境教育・学習を通じて知識を伝え、気づきを引き出し、話題を発展させていながら自ら進んで環境問題に取り組む人材を育むことが必要です。本市では、地域や職場で環境活動を率先して行う地域環境リーダー等の育成を進めており、令和2（2020）年度現在、累計357名の方がリーダーとして、地域の環境保全活動に尽力しています。これらの方々をはじめ地域で活動している様々な方々とのネットワークを形成し、各主体間をつなげていくコーディネーターの育成や、得た知識や経験を活かす環境教育の場の充実による、育成した人材を活かす取組を一層推進していくことが重要となってきます。

そこで、アクションプログラムでは、これまでの「つながる」、「伝える」、「活かす」という3つの基本的な体系を維持しながら、引き続き分野横断的に取組を推進します。また、その中で、世界共通の目標であるSDGsの視点を大切にし、協働による取組と体験活動の重要性を再認識したうえで、各事業を展開します。

アクションプログラムの目的・方針・位置づけ

このアクションプログラムは、市民・事業者・行政が協働・連携し、環境教育・学習を推進する上で必要な、基本的な考え方や各主体の役割等を示すものです。令和3（2021）年度からスタートする新たな川崎市環境基本計画において、めざすべき環境像として掲げる「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」の実現に向けて、環境教育・学習により貢献することを目的とし、取組を進めていきます。

また、目的の実現に向け、次のとおり方針を定めます。

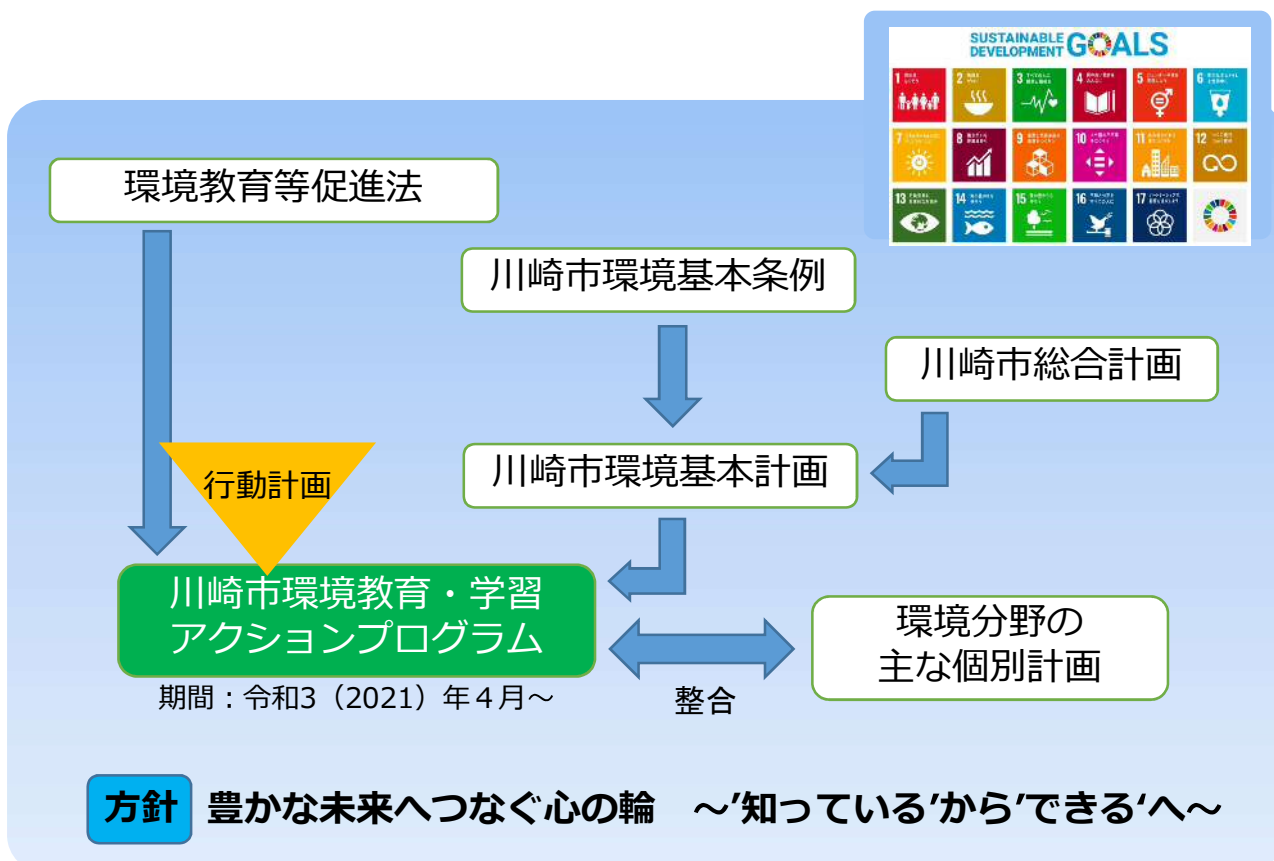
「豊かな未来へつなぐ心の輪～'知っている'から'できる'へ～」

持続可能な社会を実現させるために、協働による取組を通じて、知識の習得にとどまらず、複雑化・多様化する環境問題に対応でき、様々な主体や問題の関連性について理解し、主体的に行動できる人材を育成することをめざします。

今回の策定に併せ、これまで環境基本計画が担っていた環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（以下「環境教育等促進法」という。）第8条に基づく「行動計画」としての位置づけをアクションプログラムが担うこととします。

また、「持続可能な開発目標(SDGs)」の考え方は、自治体の事業を進める上での基礎となるため、その視点を踏まえた上で、各取組を推進していきます。

期間は、令和3(2021)年度から概ね5年間とします。社会状況の変化等、必要に応じて見直しを図ることとします。



(参考) 環境教育等促進法 抜粋

(都道府県及び市町村の行動計画)

第八条 都道府県及び市町村は、基本方針を勘案して、その都道府県又は市町村の区域の自然的社会的条件に応じた環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する行動計画を作成するよう努めるものとする。

これまでの環境教育・学習の取組

Efforts

取組状況の推移

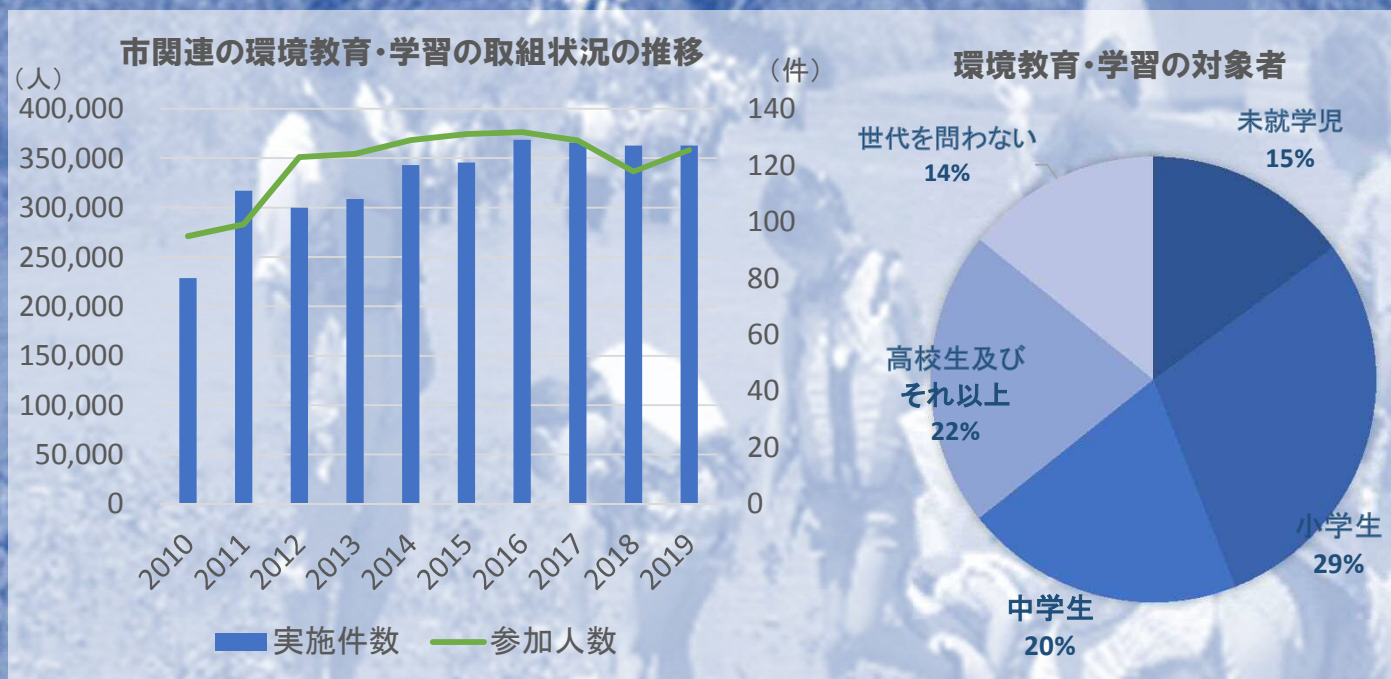
平成22(2010)年度から令和元(2019)年度までの川崎市関連の環境教育・学習の年間実施件数及び参加人数の推移はグラフのとおりです。

実施件数、参加人数ともに継続して増加していましたが、近年は横ばいとなっています。

令和元(2019)年度については、台風や新型コロナ

ウイルス感染症の影響などもありましたが、昨年度と比較して実施件数は同数、参加人数は若干増加となっています。

環境教育・学習の対象者の内訳としては、小学生が最も多く、続いて高校生及びそれ以上、中学生という結果となりました。これは学習教材の作成・配布や学校等における環境教育・学習の機会の充実が影響した結果といえます。



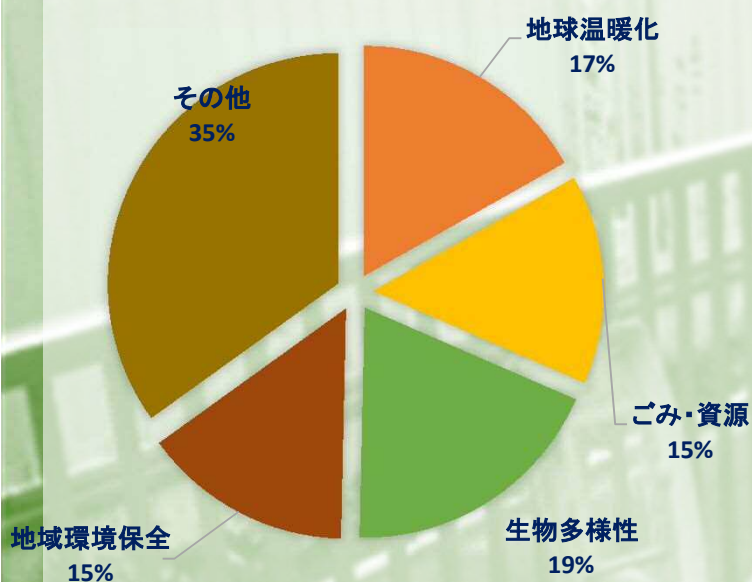
次に取組の分野を見ると、地球温暖化、ごみ・資源、生物多様性、地域環境保全の割合が10～20%とバランスよく実施されていました。

また、環境学習活動や環境保全活動等の人材育成講座（地域環境リーダー、緑化推進リーダー、里山ボランティア）の修了生の合計は毎年度着実に増加し、令和元（2019）年度末現在で、述べ1,074人となり、地域での取組が広がっています。

さらに、公益社団法人川崎市幼稚園協会と協働で作成した幼児環境教育プログラム集と活用事例集の作成・配布の取組が、平成29（2017）年度地域

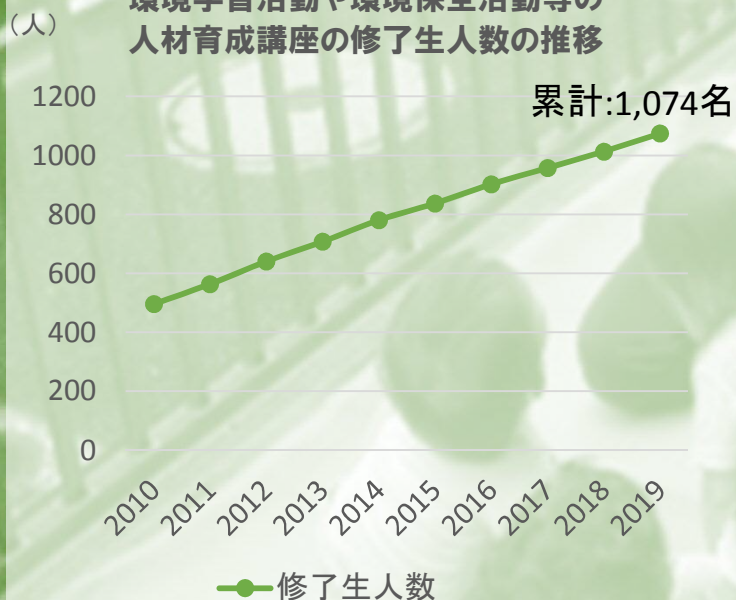
環境保全功労者表彰（環境大臣表彰）を受賞し、市内の小学校で取り組んでいる「エネルギー・環境子どもワークショップin川崎実行委員会」が、平成30（2018）年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（環境教育活動部門）を受賞するなど、市内の環境教育・学習の取組は広く評価されています。

取組の分野



平成29年環境大臣表彰
(幼児環境教育プログラム)

環境学習活動や環境保全活動等の 人材育成講座の修了生人数の推移



平成30年環境大臣表彰
(エネルギー・環境子どもワークショップ)



環境教育・学習の推進に向けた課題

環境教育・学習は、様々な主体において取り組まれています。複雑化する環境問題に対処し、将来にわたって持続可能な社会を築いていくためには、持続可能な社会の担い手として主体的な役割を果たす人材を育成することが重要です。

平成27（2015）年9月の国連持続可能開発サミットで、世界共通の目標として掲げられた「持続可能な開発目標（SDGs）」の実現を見据えた視点を持つことも求められます。本市も「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を定め、全庁をあげてSDGs達成に寄与する取組を推進することとしていることから、環境教育・学習の分野においても、整合を図りながら、施策を推進することが必要です。

本市は脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて取り組んでいます。これは大きなチャレンジであり、市民・事業者・行政の協働による取組が欠かせません。

一方、環境教育・学習に携わる担い手に関連して、本市の高齢化率は、他都市に比べるとゆっくりではありますが、確実に上昇しています。それに伴い、担い手の高齢化も懸念されており、後継者の育成が急務となっています。

また、令和2(2020)年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、環境教育・学習で重要とされている体験活動を通じた学びの機会が減っていることも、大きな問題となっています。ICTの活用など、「新しい生活様式」に対応した取組を行っていくことが求められます。

さまざまな主体が協働・連携した環境教育・学習の推進を図るため、市内の各主体を調整して活動をつなぐ役割を果たす、かわさき地域環境教育コーディネーターの育成を平成28(2016)年から始めています。コーディネーターの持つネットワークを活かし、取組を推進することが求められます。

環境教育・学習を取り巻く歩み

	世界の動き、国の動き		川崎市の環境関連の動き	
1970年代	1972	国連人間環境会議 ストックホルムで開催された環境問題に関する最初の世界的な政府間会議	1972	公害防止条例を公布（全国を先駆けた総量規制の導入）
	1975	国際環境教育会議 環境教育専門家による会合でベオグラード憲章を作成	1976	環境影響評価に関する条例を公布(全国に先駆けた環境悪化の未然防止の仕組みを導入)
	1977	環境教育政府間会議 環境教育に関するトビリシ政府間会議宣言（トビリシ宣言）		
1980年代	1987	環境と開発に関する世界委員会 持続可能な開発に向けた方策を提言したブルントラント報告	1986	総合教育センターが開設
1990年代			1990	ごみ非常事態宣言
	1992	国連環境開発会議 地球サミット。環境と開発に関するリオ宣言、アジェンダ21、森林原則声明の合意、気候変動枠組条約と生物多様性条約への署名が開始	1991	環境基本条例を公布
	1993	環境基本法の制定	1994	環境基本計画を全国に先駆けて策定
	1997	テサロニキ国際会議 環境教育を持続可能性に向けて変化するための備えを与えるものと定義	1995	環境教育・学習基本方針の策定
2000年代	2002	国連環境開発会議 持続可能な開発に関する首脳会議 地球サミットの進捗の検証、ヨハネスブルク宣言の採択		
	2005	国連持続可能な開発のための教育の10年開始	2005	一般廃棄物処理基本計画の策定（かわさきチャレンジ3R）
	2007	国際環境教育会議	2006	環境教育・学習基本方針の改訂
			2007	エコドライブ宣言の取組開始 多摩川プランの策定
2010年～			2008	緑の基本計画の改定 カーボン・チャレンジ川崎エコ戦略の取組開始
			2010	地球温暖化対策推進基本計画の策定・CCかわさきエコ暮らし3つのチャレンジキャンペーン
	2011	環境教育等促進法に改正	2011	環境基本計画の全面改定
	2012	Rio+20 地球サミットから20周年を迎える機会に開催のフォローアップ会合	2012	水環境保全計画の策定
	2013	第37回ユネスコ総会 「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)」が採択		
	2014	持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議が名古屋・岡山大開催	2014	生物多様性かわさき戦略の策定
	2015	持続可能な開発目標(SDGs)合意	2016	環境教育・学習基本方針を全面改定、一般廃棄物処理基本計画の改定
			2018	緑の基本計画の改定、地球温暖化対策推進基本計画の改定
			2020	かわさきカーボンゼロチャレンジ2050の策定

環境教育・学習の推進に関する基本的な事項

Basic Matters

ESD、SDGsの視点を取り入れた取組の推進

ESD (Education for Sustainable Development) とは、「持続可能な開発のための教育」と訳され、「一人ひとりが世界の人々や世代、また、環境との関係性の中で生きていることを認識し、持続可能な社会の実現に向けて行動を変革するための教育のこと」を言います。単なる知識の習得や活動の実践にとどまらず、日々の取組の中に持続可能な社会の構築に向けた概念を取り入れ、問題解決に必要な能力・態度を身に付けるための工夫を継続していくことが求められています。

一方、平成27(2015)年9月、「国連持続可能な開発サミット」内で、全会一致によって採択されたのが2030アジェンダです。その中で「持続可能な開発目標 (SDGs)」が盛り込まれました。SDGsは、地球の環境を守り、貧困を終わらせ、全ての人が平和で豊かに生きられる世界をめざして、令和12(2030)年までに解決すべき17の目標を定め、「誰ひとり取り残さない」という強い覚悟とともに約束されました。目標を達成するには世界中の人々の協力が必要で、何ができるか、私たち一人ひとりが考え、行動することが求められます。

SDGsの採択をうけ、ESDを主導する国連教育科学文化機関（以下「ユネスコ」という。）において、

ESDはSDGsの17全ての目標の達成の力ギであると確認されました。SDGsにおいて、教育は目標4に位置付けられており、ESDはターゲット4.7に記載されています。ESDを直接・間接に推進することが、SDGsの達成につながっているといえます。

本市で実施する各種の取組について、ESDの考え方やSDGsの視点でとらえ、持続可能な社会の実現に大切なことを理解し、問題解決に必要な能力・態度を身に付ける人材育成を図ることにより、環境教育・学習の取組を推進していきます。

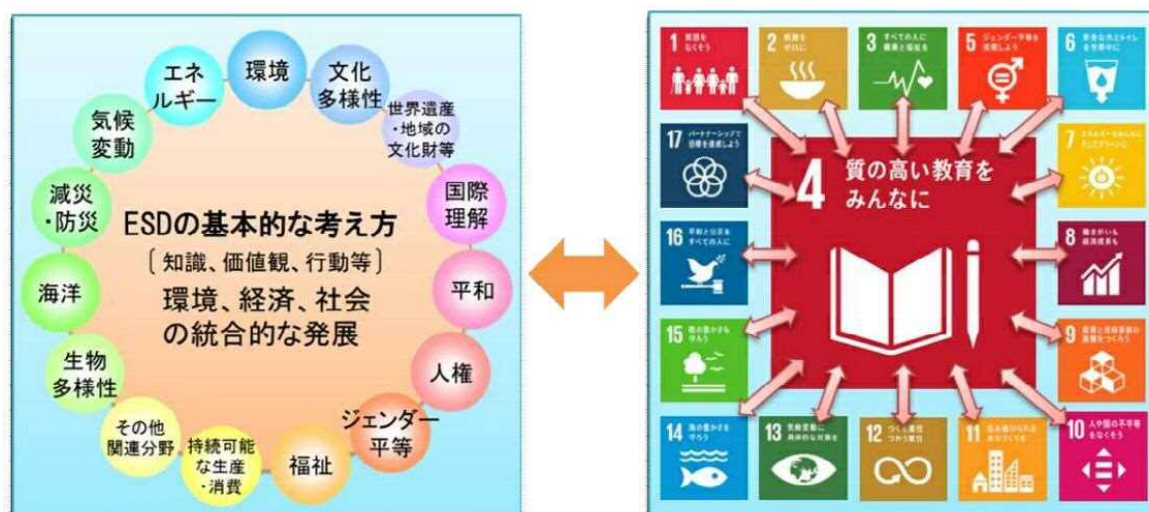
映像等のコンテンツの充実・活用

これまで、環境教育・学習においては、体験活動を重視した取組を行ってきました。

しかし、令和2(2020)年の世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、密集、密接、密閉の回避を内容とした「新しい生活様式」の考え方が国より示されました。

一方、児童生徒が1人1台端末を持つ「GIGAスクール構想」の実現が近づいてきています。

そこで映像による教材やコンテンツを充実させ、ICTを活用することで、教育や体験の機会を維持しつつ、「新しい生活様式」にも対応しながら、環境教育を行う体制づくりを進めます。



出典：「ESD推進の手引き」（平成30（2018）年日本ユネスコ国内委員会）

「国の基本方針」に基づく環境教育・学習に必要な能力等

「国の基本方針」において、環境教育・学習を行うにあたり、環境保全のために求められる人間像、環境教育・学習が育むべき能力、環境教育・学習に求められる要素を次のとおり示しています。

環境保全のために 求められる人間像	・知識の習得にとどまらず、自ら考え、公正に判断し、主体的に行動し、成果を導き出すことのできる人間 ・知識を得て理解した内容を他者に伝えることのできる人間 ・他者と議論し、合意形成することのできる人間 ・「人と自然」、「人と人」、「人と社会」のつながりやきずなを想像し、理解することのできる人間 ・他者の痛みに関心し、共に働き、汗を流すとともに、協働することのできる人間 ・理想とする社会像を自ら描き、それぞれの立場と役割で社会づくりを担っていける人間 ・既存概念にとらわれず、新しい価値を創り出すことのできる人間
環境教育・学習が 育むべき能力	未来を創る力 ・社会経済の動向やその仕組みを横断的・包括的に見る力 ・課題を発見・解決する力 ・客観的・論理的思考力と判断力・選択力 ・情報を活用する力 ・計画を立てる力 ・意思疎通する力（コミュニケーション能力） ・他者に共感する力 ・多様な視点から考察し、多様性を受容する力 ・想像し、推論する力 ・他者に働きかけ、共通理解を求め、協力して行動する力 ・地域を創り、育てる力 ・新しい価値を生み出す力 等
	環境保全のための力 ・地球規模及び身近な環境の変化に気づく力 ・資源の有限性や自然環境の不可逆性を理解する力 ・環境保全のために行動する力 等
環境教育・学習に 求められる要素	・人間と環境とのかかわりに関するものと、環境に関連する人間と人間とのかかわりに関するもの、その両方を学ぶことが大切であること ・環境に関わる問題を客観的かつ公平な態度でとらえること ・生産・流通・消費・廃棄の社会経済システムにおいて、例えば消費者が直接見えない部分で、温室効果ガスの排出や生物多様性への影響等の環境負荷を与えていることについて理解すること ・豊かな環境とその恵みを大切に思う心を育むこと ・いのちの大切さを学ぶこと

「国の基本方針」を基に川崎市作成

■各主体の役割

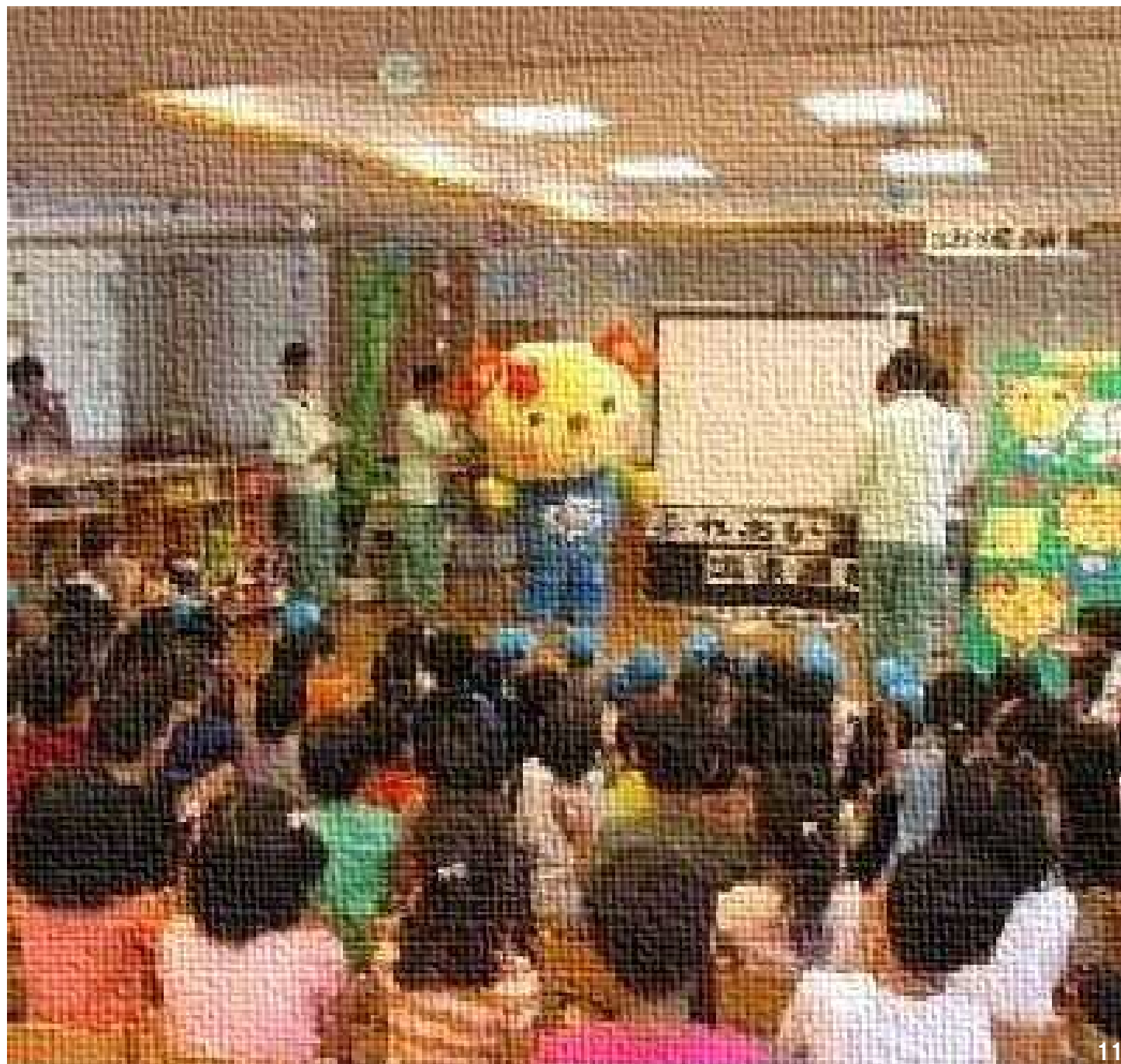
環境教育・学習を実施する市民、事業者、行政の各主体のそれぞれが対等な立場を尊重し、互いの得意分野や他の主体ではできない特性等を理解した上で、協働して環境教育・学習を推進するためには適切な役割分担が必要です。

それぞれの環境教育・学習の推進に関する役割分担の基本的な考え方については、次のとおりとします。

市民の役割	市民	・市民は、良好な環境の保全及び創造に主体的に取り組み、自らの生活行動が環境を損なうことのないよう努めるとともに、市の環境施策の推進に積極的に参画し協力する（環境基本条例）。 ・環境に配慮したライフスタイルを実践し、環境に配慮した消費者(グリーンコンシューマー)として社会経済の仕組みを変えていく役割 ・良好な環境の保全のために主体的・積極的に行動していく役割
	市民活動団体等	・自らの経験やネットワークを活かし、問題意識や意欲を引き出し、自発的な行動を促進するなど、推進役を担う役割
	地域環境リーダー・かわさき地域環境教育コーディネーター	・地域や職場で率先して環境保全活動や環境配慮行動を実践する役割 ・コーディネーター役として主体間を調整する役割
事業者の役割	事業者	・事業者は、自らの活動が環境に影響を与えている立場を自覚し、環境汚染の防止並びに良好な環境の保全及び創造に努め、市の規制及び指導を順守するとともに、市の関連施策に積極的に協力する（環境基本条例）。 ・地域社会の一員として、地域の環境保全活動に積極的に参加するとともに、事業所内の従業員の環境意識を高める役割 ・技術力を活かした見学の受け入れや学校等での出前講座の実施など、積極的に環境教育・学習に協力する役割
	学校等	・発達段階に応じて、環境教育・学習を実施し、環境問題について正しい理解を深め、自ら考えて行動できるように教育する役割
行政の役割	市	・市の施策の実現にあたり、環境への影響を配慮し、市民の意見を尊重して、良好な環境の保全及び創造に努める（環境基本条例）。 ・体験の機会の場の充実や人材の育成、自立的な活動への支援 ・環境に配慮した行動促進から社会経済システムを変えていくための仕組みづくり ・様々な主体との協働や効果的な環境配慮意識の定着化を図る役割 ・環境関連情報の発信による活動促進と地元愛の醸成を図る役割 ・職員の環境意識を高める役割 ・国や近隣都市等と連携し、市域を超えた広域的な対応に取り組む役割

市が実施する施策

Measures



基本的な方向性Ⅰ 協働取組の推進「つながる」

Connecting



現在、環境教育・学習は、地域の市民活動団体（NPO法人等）、事業者や学校、行政などの様々な主体により取り組まれています。

これらの実施主体は、異なる得意分野や機能などに応じ、様々な役割を有していることから、各主体が相互に協力して地域全体で取り組むことにより、地域における環境教育・学習の効果を高めることができます。

そのため、本市は、様々な主体による多様なコラボレーションによる環境教育・学習の推進を図るとともに、環境教育・学習の担い手と受け手のニーズを把握し、つなぐ役割を果たします。

■ 川崎の地域資源を活用したつながりづくり

本市には、公害克服に向けて取り組んできた経験のほか、優れた環境技術の集積とその環境技術による国際貢献、河川や丘陵等の豊かな自然、数々の環境教育・学習の拠点、そして、地域における活発な取組など、地域の環境保全活動を支える地域資源が豊富にあります。これらの地域資源を活用しながら、地域で共通して抱える課題、あ

るいは川崎への愛着や誇りの醸成などにより、地域を構成する各主体が共通した目標を持ち、地域を適切に把握しながら連携し、地域の環境力を強め、実際の環境保全活動につなげていくことが重要です。

そのため、市民や市民活動団体、事業者、NPO法人等とのネットワークを活用しながら、より緊密に連携し、つながりを重視した環境教育・学習の取組を推進します。

川崎の地域資源を活用したつながりのイメージ



＊「環境技術の集積」でつながる

公害への対策を行う中で培われた環境技術を活用し、川崎の特徴を活かした取組を推進する。

- 川崎国際環境技術展や川崎ゼロエミッション工業団地でのエコイベント等の開催を通じた様々な主体との交流促進を行う。
- 企業との協働により、水素エネルギーなど臨海部に集積する環境技術に関する施設の視察等の受け入れを行う。

＊「河川や丘陵地等の豊かな自然」でつながる

- 生き物しらべや市民植樹祭等、人と自然、自然と生き物のつながりの理解を深める取組を行う。
- 各主体と協働し河川や里山、公園での自然観察会、環境調査等を行う。

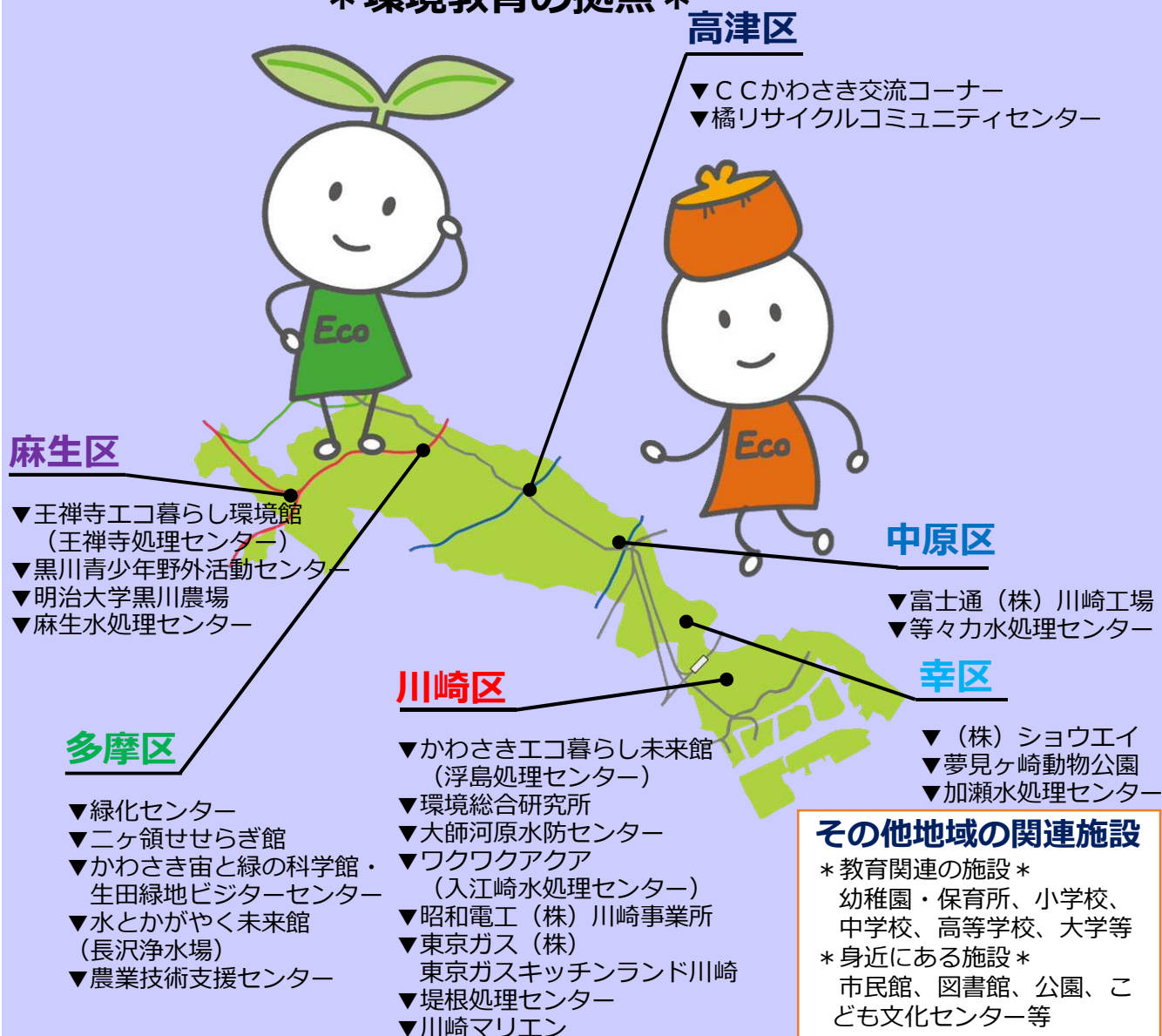
＊「数々の環境教育・学習の拠点」でつながる

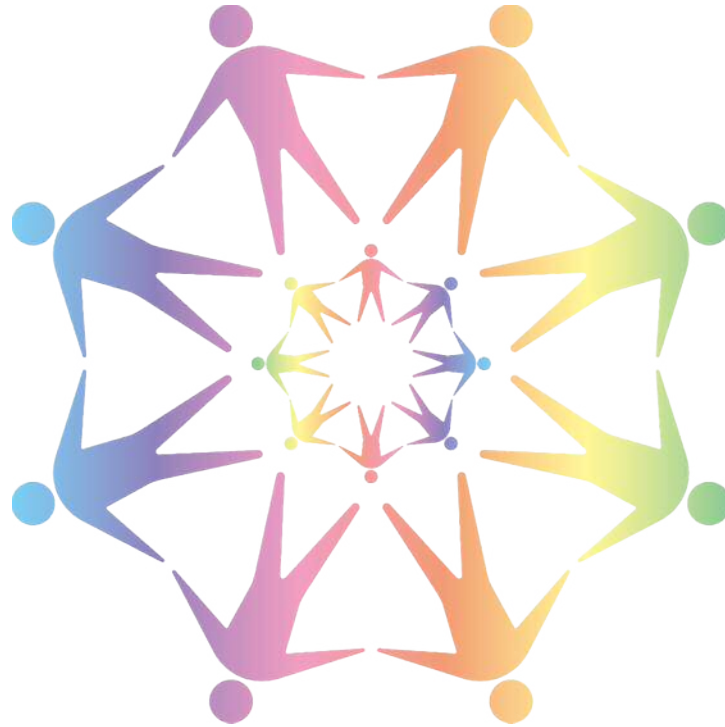
- 体験型講座の実施等、市内に数多く存在する環境教育の拠点における取組を推進する。
- 施設を巡るスタンプラリー等、施設間の交流を促進し、環境各分野の横断的な取組の輪を広げる。

＊「地域における活発な取組」でつながる

- エコ暮らしフェアに代表されるように、スポーツや音楽、芸術などの文化や地域防災、子育ての取組等の地域における多岐にわたる取組とタイアップし、環境の要素を入れていくことで、環境に親しんでもらうきっかけづくりを行う。

＊環境教育の拠点＊





■ 環境教育・学習に関する協働への支援

本市は、脱炭素社会の実現に向け、令和2(2020)年11月に、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。

気候変動の影響は遠い未来の話ではなく、今まさに私たちの生活に大きな影響を与えており、世界全体で危機的な状況です。

温暖化によって、猛暑日の増加による熱中症のリスクや食物への影響、台風による高潮や水害・土砂災害などが、引き起こされます。

川崎市においても、令和元年東日本台風（台風第19号）では、浸水等による多大な被害が発生しました。

気候変動は差し迫った課題で、影響を抑えるためには、2050年のCO₂排出実質ゼロの達成が不可欠です。

しかし脱炭素社会の実現は容易なことではありません。これまでの考え方や生活を大きく見直す必要があります。一人ひとりがこの危機的な状況

を理解し、行動できるようになれば、この難局を乗り越えることはできません。市民だけ、事業者だけ、行政だけの取組には限界があると言わざるを得ません。

そこで重要となってくるのが、市民・事業者・行政の協働による環境教育・学習の取組です。

川崎市内には環境教育・学習を行う個人や団体がたくさんあり、既に活発な活動を行っています。

また、事業者は世界に誇る環境技術を有しています。そういった土壌を最大限に活かし、多様な主体によるコラボレーションにより、課題を解決していくことが可能となります。

いろいろな人や団体が出会い、つながることで様々な化学反応が起こり、これまでにない活動や予期せぬ価値を創出します。

このポジティブな相互作用を環境教育・学習へとつなげ、自ら考え、公正に判断し、主体的に行動し、成果を導き出すことのできる人づくりを行います。そのために必要な支援を行っていきます。

- 環境教育・支援ポータルサイトの運営等、協働の活動に資する必要な情報の提供を行う。
- 市民活動団体の事業を様々な手法で支援する。
- まちの広場やソーシャルデザインセンター、地域の寺子屋等、地域の居場所とも、連携した協働の取組を推進する。

基本的な方向性Ⅱ 環境教育・学習を地域で実践「伝える」

Communicating

環境教育・学習において、重要なことは、知識を学ぶことにとどまらず、行動を起こすことです。環境に配慮した行動を起こすきっかけとして、身近な人の経験や体験を伝えることは、とても重要で、伝える側、伝えられる側の双方にとって大きなメリットがあります。家庭や職場、地域、学校等の様々な場で環境教育・学習を実施し、自ら環境配慮に取り組んでいく人材を育て、地域における行動を促します。

関心を引きつけて参加を促す取組

環境教育・学習の推進にあたっては、幅広く多岐にわたる諸情勢を適切に勘案しつつ、私たちの生活が自然の恵みの上に成り立っていることや、日頃の活動に起因する環境負荷が、環境に大きな影響を及ぼしていることを理解し、環境に関する様々な問題の本質や取組の方法を自ら考え、解決する能力を身につけ、自ら進んで環境問題に取り組む人材を育てていくことが不可欠です。

そして何よりも「行動」に結びつけていくための、環境教育・学習が必要です。

環境教育・学習は下の図のようなプロセスを経て、具体的な行動を促し問題解決に向けた成果をめざすという一連の流れの中で行われることが効

果的です。

その際、知識の一方通行に終始させるのではなく、その場や時期、学習の参加者に応じた関連する話題と、学習することによって得る価値を述べて双方向のコミュニケーションを行うことによって、参加者から気付きを引き出すことが重要です。

そして環境教育・学習の実施にあたり、その活動が一連のプロセスのどの段階に位置づけられるかを意識し、絶えず話題を発展させていくことが大切です。

こうした効果的なプロセスを、家庭や学校、地域等の様々な場にあてはめ、ワークショップや体験型の学習のほか、講座やイベントの開催等といった楽しく学習できる機会の創出を図ります。

＊家庭での取組

人としての基本的な感覚や生活様式の基盤を形成するのは、しつけや習慣であるため、人を育てる原点であり、日常生活の場である家庭における取組が重要である。そのため、家庭における環境教育・学習を促進し、省エネや3R、節水などの環境配慮行動を実践につなげるよう支援を行う。

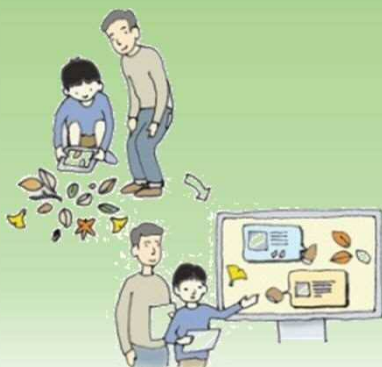
- 市民活動団体(NPO法人等)及び事業者との連携により、環境について考え、環境に配慮した行動を取り入れられるよう、様々な環境関連情報や生き物情報の発信等、情報提供や支援を行う。
- 親子でできる参加型の講座や市民向け講習会、エコドライブ講習会をはじめとした大人向けの講習会等のイベントを開催し、その参加を促進する。

関心の喚起(気づき)

理解の深化(調べる)

思考力・洞察力(考える)

実践・参加(変わる・変える)



「環境教育の現状：理論と実践をつなぐために（小澤紀美子）」より川崎市作成

関心の喚起（気づき）	日常生活や社会に目を向けさせ、課題への気づきにつなげる事例 ・情報メディアによる伝達 ・幼稚園・保育所等や小学校低学年の児童の保護者同士の集まり、町内会、集合住宅の集会等での話題の提供 ・生活に密着した情報の提供 ・環境関連イベント等への参加促進 ・環境啓発教材等の作成・配布 ・身近な公園等での自然観察 など
理解の深化（調べる）	課題についての情報収集を支援する事例 ・インターネットによる環境情報の提供 ・市民向けの講習会の開催、冊子の配布 ・環境関連イベント等での関連情報の提供
思考力・洞察力（考える）	整理・分析するうえで必要となる要素の身に付けにつなげる事例 ・ESD学習会の開催による解決に必要な能力・態度の身に付け ・参考となるESDの活動成果の事例発表
実践・参加（変わる・変える）	家庭や地域での実践と、その評価の確認につなげる事例 ・家族や地域住民と相談して進め、みんなで評価を確認する体制づくり ・自分の考えや課題が新たに更新され、探求の過程を繰り返す場づくり ・生ごみ堆肥をつくり、その成分分析と野菜づくりを体験する場づくり



＊職場での取組

持続可能なまちづくりや環境問題への対応は事業者による取組も欠かせない。例えば、製造業であれば製品の製造・運搬・使用・廃棄などライフサイクル全体で環境負荷が小さくなるよう配慮することや、運送業であれば、次世代自動車の選択やエコドライブの実施等が重要である。また、社員向けの環境教育・学習の実施などにより社員の意識を高めることも有効である。そういった事業者における取組が進むよう、事業者が行う取組の充実に向け支援する。

- 事業者が事業活動を行うにあたり、環境配慮につながる必要な情報を提供する。
- 事業に携る社員の環境に対する意識を高め、職場全体で環境対策に取り組むよう支援する。
- 地域社会の一員として、地域の環境保全活動への参加や支援が進むよう市内事業者の優良な取組事例や地域の環境保全活動の報告などの情報共有を行う。
- 市職員自らの環境配慮活動の実践のための職員研修を行う。

＊地域での取組

公害を克服していく過程で培った環境技術やそれらに関わってきた多くの人材、多摩丘陵、多摩川、鶴見川などの地域資源を活用し、川崎らしい特徴・特性を活かした取組を実施・支援する。

- 地域における、自治会、町内会等の団体や、環境保全活動に取り組む任意団体等が行う、環境美化活動、リサイクル、省エネなど様々な活動を様々な側面から支援する。
- 有益な情報の積極的な発信のほか、体験型の環境教育・学習を行うなど、地域資源を楽しく発見、又は再認識しながら環境負荷の低減や自然環境の創出・保全等につながる取組を推進する。
- 区役所や公園、河川や海岸等の自然環境における身近な活動拠点で行われる取組について、市民や団体同士のつながりが広がるよう、地域において率先して環境保全活動に取り組む人材の育成を進め、取組の更なる広がりを推進する。

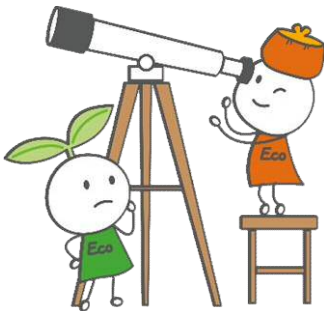
■ 成長過程に応じた取組

環境教育・学習は、幼児、児童、生徒、成人等のそれぞれの発達段階で継続的に実施されることが必要ですが、成長過程に応じて重視すべき課題の比重を変えていくことが有効です。

幼児期から小学校低学年にかけての子どもは、自然体験や社会体験といった活動を積み重ね、自然を感覚的に理解し、いのちを大切にする感覚を養い、感受性を豊かにすることが重要となります。

小学校中・高学年以上では、環境を客観的に認識し、概念的に理解する能力が育まれてくるため、自然の仕組みや自分たちの生活と環境との関わりを理解させ、問題解決能力の育成を図ることが重要となります。さらに中学生以上では、環境に関する事象の因果関係や相互関係について理解し、環境問題を総合的に捉えることが可能となり、成長するにしたがって感性学習、知識・技術の学習よりも参加・行動の学習が重要となってきます。

本市の将来を担う子どもたちには、幼児期から成長過程に応じた教育を継続していくことで、持続可能な社会の実現をめざします。



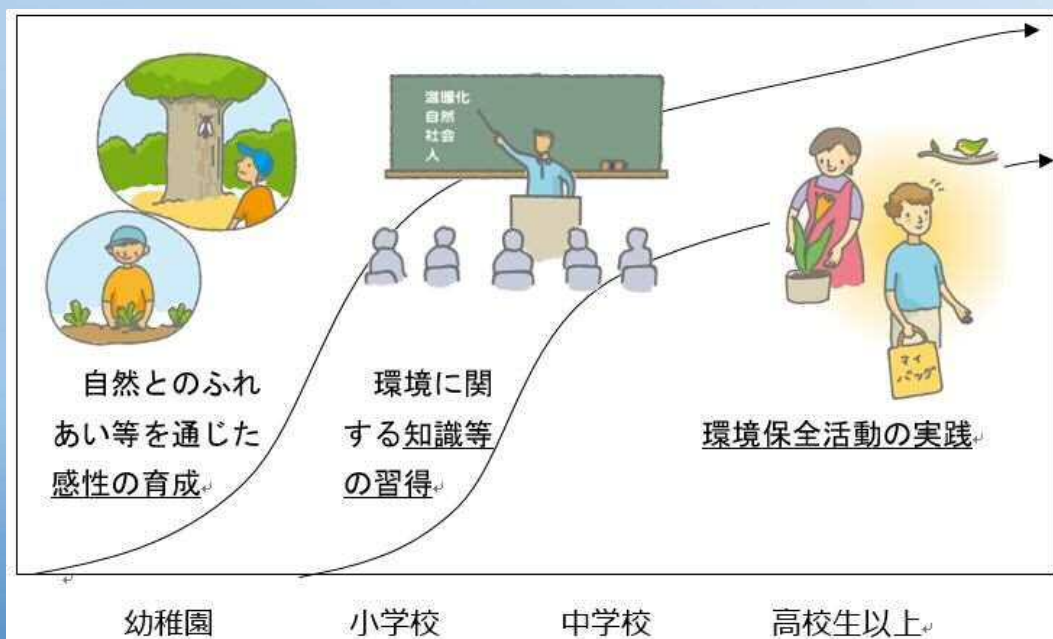
ユネスコ スクール について

ユネスコスクールは、ユネスコ憲章に示されたユネスコの理念を実現するため、

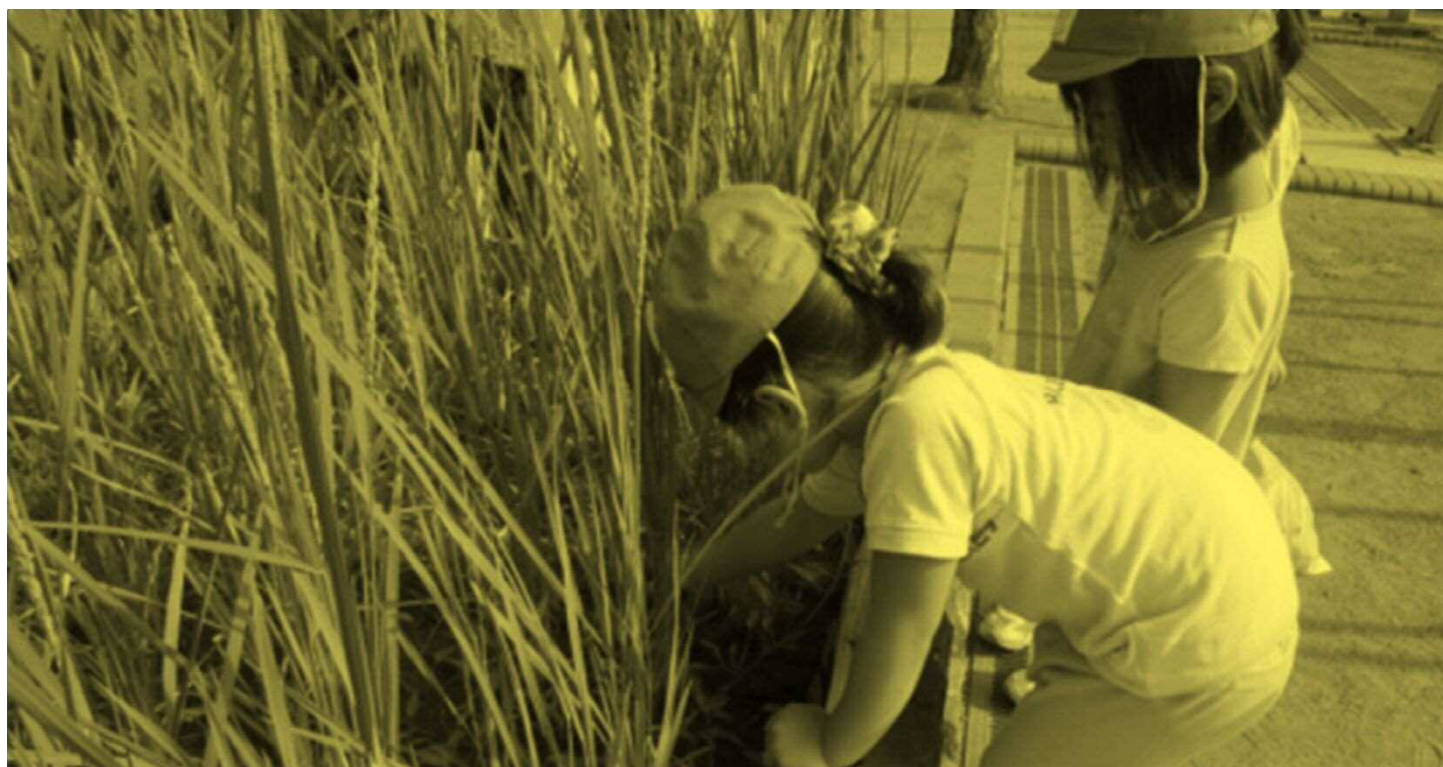
①地球規模の問題に対する国連システムの理解、②人権、民主主義の理解と促進、③異文化理解、④環境教育といったテーマについて、質の高い教育を実践する学校です。文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESDの推進拠点として位置付けています。現在、世界180か国以上の国・地域で11,000校以上のユネスコスクールがあります。

市内には既にESDを継続的に実践している学校が多数あります。これらの学校がユネスコスクールへ登録することで国内外のユネスコスクールとのつながりができ、相乗効果が期待できます。

【参考イメージ】発達段階に応じた環境教育のアプローチ（感性→知識→行動）



（生涯学習と環境教育（1992年 阿部治立教大学教授）の図を基に作成



＊ 幼稚園・保育所等での取組

- 幼稚園や保育所等の教職員や保護者との連携により、幼児環境教育プログラムの普及や教材の充実、研修の実施を図るとともに、幼稚園・保育所等において、体験活動を重視し、自然との触れ合いを通じた感性の育成を行う。

＊ 小・中学校での取組

児童・生徒にとっては、体験を通じて学ぶ手法が有効である。理科や社会科、家庭科、総合的な学習の時間等を活用し、環境への理解を深め、行動に結びつけられるようなプログラムを提供する。また、学習に当たっては、ねらいを明確に示し、その意識づけを図る。

- 楽しみながら学び、自然環境や環境問題に対する関心や環境保全に参加する姿勢の定着に結びつくような教材や映像・動画等のコンテンツの充実を図る。
- モデル的なプログラム・活動事例の普及、教職員の研修との連携などを進める。
- 学校施設への太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の導入や校舎等の断熱性の向上など、環境に配慮した施設へ誘導する。
- 緑化、ビオトープを整備・充実させるとともに、食を通じた環境教育を行う。
- 大学・地域・企業等と連携し、それぞれがもつ知識や技能を児童・生徒に伝える。

＊ 高等学校・大学での取組

高等学校等においては、環境問題を解決するための具体的な行動の実践が中心となることから、発展的、専門的な環境教育・学習が実施できるよう支援を行う。また大学においては既に特色を活かした地域等との連携による取組が行われていることから、更なる広がりに向けた支援を行う。

- 高等学校においては、環境保全活動の実践に向けた準備の時期となるので、発展的かつ専門的な環境教育・学習が実施できるよう総合的な探究の時間に活用できるコンテンツの充実等、支援を行う。
- 次のような自発的な取組を有効に活用し、地域の環境教育・学習をさらに活性化していくため、情報共有や、コーディネーターの育成等の支援につなげる。

【取組例】

- ・ 明治大学では、麻生区の黒川農場における環境・自然・地域との共生による『未来型アグリ・エコファーム』をコンセプトとした地域との連携を行っている。
- ・ 専修大学では、課題解決型インターンシップとして大学と地域の企業・商店街・NPO法人等が協力して、自然・環境を含めた課題を解決する取組を進めている。
- ・ 和光大学では、学生サークルが主体となって地域や学校等と連携し、岡上地域や鶴見川流域における足もとからの自然保護等の活動に取り組んでいる。



図：和光大学の足もとからの環境共生プロジェクトのパフレットから引用

教育現場での キャリア在り方 生き方教育と SDGs、ESD

本市では平成31（2019）年2月に「川崎市持続可能な開発目標（SDGs）推進方針」を策定し、全庁をあげてSDGsの達成に寄与する取組を推進しています。

本市の学校教育の現場においては、各学校が「子どもたちに身に付けさせたい力」を設定し、「キャリア在り方生き方教育」に取り組んでいます。その付けさせたい力は、SDGsやESDがめざす、持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な能力・態度と深いつながりがあります。

学校の現場でもSDGsやESDの考え方を意識した取組を始めており、教員向けのSDGsの研修会の実施や、児童・生徒、保護者のSDGsの認知度の向上を図る取組、ESDの視点による体験学習等、様々な取組が広がってきています。

■ 自発的な取組への支援

環境に対する問題意識や使命感、興味等に関する自発的な意思が、活動を始めるきっかけや活動を継続していく動機となるため、自発的行動を引き出し、その取組を周囲に広めることが大切です。そのため、交流の場の提供に努めるほか、活動の表彰も行います。

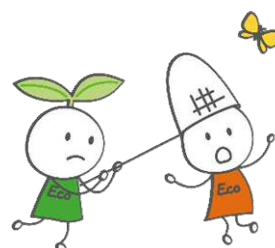
- エコ・フェスタかわさき等自発的に取り組む市民の交流の場づくりの支援を行う。
- スマートライフスタイル大賞や環境功労者表彰等、優れた取組について、表彰などにより共有し、横展開を図る。

■ 効果的な情報発信

協働の参加主体間のコミュニケーションを円滑化し、相互理解と信頼を醸成するためには、各主体がそれぞれの有する情報を公開し、共有することが重要です。そのため、各主体による活動内容を把握し、環境教育・学習の取組状況を積極的に公開していきます。また、協働を進め、市が行う政策を効果的に実施するためにも、政策の実施段階のみならず、計画段階から多様な主体が参加する機会を設けることが重要であることから、市が取り組む環境政策に関する情報についても、インターネットや各種SNS、パンフレット、チラシ等により的確に公開していきます。

さらに、地域の取組を次世代につなげるためには地域住民自らが川崎への地元愛を育み、川崎を良くしたいという気持ちになることが重要であることから、川崎への愛着・誇りを醸成する魅力発信も行います。

- あらゆる世代に必要な情報が届くよう、インターネットやSNS、チラシ等を組み合わせで発信する。
- 川崎への愛着・誇りの醸成につながる先進的な取組や優れた取組等を発信する。



基本的な方向性Ⅲ 人材育成とその活用「活かす」

Utilizing

市民や事業者への環境教育・学習の実施により、地域や職場、学校等で環境保全活動を率先して行う人材を育成するとともに、その人材が活動できる場や機会の拡充することも必要です。

また、環境教育・学習は、知識として一時的に習得させるだけでなく、繰り返し学習し、地域や家庭、職場などで実践し、その取組をさらに周囲に広めて、次世代にも伝えてもらうことで、持続可能な社会の担い手を育むことが重要です。

こうしたことから、環境保全活動の核となる人材の育成や、環境教育の活動の場となる環境教育・学習に係る拠点・施設の充実を進めます。



環境保全活動の核となる人材育成とその活用

各主体間で相互理解を深め、ネットワークを形成していくにあたっては、主体間をつなげる役割をもった調整役（コーディネーター）や、各主体から問題意識や意欲を上手に引き出し、自発的な行動につなげていく役割を持った促進役（ファシリテーター）の存在が重要となります。

本市で行っている地域環境リーダー育成講座は、令和2（2020）年度で第23期目となり、延べ357名の方が地域環境リーダーとなりました。多くの方が、地域や職場で精力的に環境保全活動に取り組んでいます。学校等への出前授業をはじめ、川崎市地球温暖化防止活動推進員としての活躍等、様々な主体と協働・連携した活動を、率先して行ってい

ます。

また、市民の生ごみリサイクル意識及び技術を高めるために活動する生ごみリサイクルリーダーや、地域の緑化活動を率先して行う人材の育成を目的とする緑化推進リーダーなど、地域で活動する人材の育成に取り組んでいます。

本市の実施するこれらの人材育成の講座において環境保全活動の核となる人材の育成を行い、地域における取組を推進していきます。

さらに、市内の各主体を調整して活動をつなぐかわさき地域環境教育コーディネーターとして、現在10名の方が活躍されています。このような方たちとの連携により、環境教育・学習の取組を進めていきます。

- 地域環境リーダーや生ごみリサイクルリーダー、緑化推進リーダー、かわさき地域環境教育コーディネーター等各種人材育成講座の実施に当たっては、専門家等の知見も活用しながら、環境保全活動の核となる人材の育成を行い、地域における取組を促進するとともに、育成した人材との連携により、環境教育・学習の取組を推進する。

「活かす」取組のイメージ



環境教育・学習に係る拠点施設の充実

本市には、市等の公の施設のほか、環境教育等促進法に基づく環境教育等に係る体験の機会場の場など、多くの環境教育・学習拠点や関連施設があります。

また、体験の機会場の場は令和2(2020)年12月時点で、全国において、24施設認定されていますが、

そのうちの5施設が市内にあります。これらの施設で様々な体験をし、そして育成した人材が実践の場として最大限に活用する機会を増やすとともに、それぞれの施設が連携・協力しながら関連情報の積極的な発信による施設の利用促進を図ります。また、学校教育における活用も有効であることから的確な情報提供を行います。

- 積極的な広報により、体験の機会場の場の利用促進を図る。
- 学校教育における活用を促進するため、的確な情報提供を行う。

行動変容につなげるための新たな取組

本市には、各環境学習施設や地域環境リーダーをはじめとする各種コーディネーター等、環境教育に活用できる施設やシステム、人材が既に多数あります。また、GIGAスクール構想により、児童・生徒に、1人1台の端末が配付されるとともに、高速大容量の通信ネットワークの環境が整備

されます。

そういった資源や環境を最大限に活かし、有機的に組み合わせることにより、シナジー効果を生み出す取組を進めます。さらに、環境の分野でも広がりが期待される、現代の魔法と呼ばれる行動科学(ナッジ)を活用し、家庭や学校での行動変容を促します。

- 既存の資源や新たに整備されるGIGAスクール構想による環境を最大限に活かし、有機的に組み合わせることにより、行動変容を促す。
- 行動科学(ナッジ)を活用した取組を学校や家庭で実施する。

市内の環境教育・学習拠点、関連施設

所在地	分類	施設名
川崎区	環境全般	かわさきエコ暮らし未来館、環境総合研究所
	ごみ	浮島処理センター、堤根処理センター
	水辺	大師河原水防センター
	水環境	ワクワクアクア(入江崎水処理センター)
幸区	その他	川崎マリエン
	生物・自然	夢見ヶ崎動物公園
幸区	水環境	加瀬水処理センター
	水環境	等々力水処理センター
中原区	水環境	等々力水処理センター
	水環境	等々力水処理センター
高津区	温暖化	CCかわさき交流コーナー
	ごみ	橘リサイクルコミュニティセンター
多摩区	自然	かわさき宙と緑の科学館・生田緑地ビジターセンター
	水辺	ニヶ領せせらぎ館
	緑化	緑化センター
	農業	農業技術支援センター
	水環境	水とかがやく未来館(長沢浄水場)
麻生区	ごみ	王禅寺エコ暮らし環境館・王禅寺処理センター
	自然	黒川青少年野外活動センター
	水環境	麻生水処理センター

環境教育等に係る体験の機会場に認定している民間事業者

事業者名	主な内容
昭和電工株式会社 川崎事業所	使用済みプラスチックのアンモニア原料化を通じた環境教育(分別体験、化学実験、事業所見学等)
株式会社 ショウエイ	ろ過装置を利用した水、熱、電気の省エネ(ろ過実験、事業所見学等)
富士通株式会社 川崎工場	タブレットPCを用いた環境教育(講座・事業所見学)
明治大学黒川農場	アグリサイエンスアカデミー(農業体験等)
東京ガス株式会社 東京ガスキッチンランド川崎	環境に配慮した食の取組(講座、調理実習)

環境教育・学習の推進と進行管理

環境教育・学習アクションプログラムの目的・方針の実現を目指し、次のとおり施策体系を整理し、効果的に取組を進めます。

施 策		
基本的施策		施策内容
目的 方針 「豊かな未来を創造する地球環境都市かわさきへ」の実現に向けて環境教育・学習により貢献する	I 協働取組の推進「つながる」	
	1 川崎の地域資源を活用したつながりづくり	
	(1)「環境技術の集積」でつながる	●エコイベント等の開催を通じた様々な主体との交流の促進 ●施設見学等を通じた水素エネルギー等の普及啓発
	(2)「河川や丘陵地等の豊かな自然」でつながる	●人と自然、自然と生き物のつながりの理解を深める取組の推進 ●協働による河川や里山、公園での自然観察、環境調査等の実施
	(3)「数々の環境教育・学習の拠点」でつながる	●市内の環境教育の拠点における取組の推進 ●施設間の交流促進を通じた環境各分野の横断的な取組の推進
	(4)「地域における活発な取組」でつながる	●地域で実施される様々なイベント等への環境的要素の付加によるきっかけづくり
	2 環境教育・学習に関する協働への支援	●協働の活動に資する環境関連の必要な情報の提供 ●市民活動団体の事業の様々な手法による支援 ●地域における既存の取組との連携の推進
	II 環境教育・学習を地域で実践「伝える」	
	1 関心を引きつけて参加を促す取組	
	(1)家庭での取組	●市民活動団体や事業者との連携による情報の提供及び支援 ●講座や講習会などの開催及び参加促進
	(2)職場での取組	●事業者に対する環境配慮につながる必要な情報の提供 ●事業に携わる社員の環境に対する意識の向上や、職場全体での環境対策への取組の支援 ●地域の環境保全活動への参画の支援 ●優良な取組事例や地域の環境保全活動の報告などの情報共有 ●市職員自らの環境配慮活動の実践のための職員研修等の実施
	(3)地域での取組	●自治会や町内会、環境保全活動に取り組む任意団体などが行う様々な活動への支援 ●有益な情報発信、環境負荷の低減や自然環境の創出・保全等につながる取組の推進 ●身近な活動拠点で行われる取組での、市民や団体同士のつながりや取組の更なる広がりへの推進
	2 成長過程に応じた取組	
	(1)幼稚園・保育所等での取組	●体験活動による自然との触れ合いを通じた感性の育成
	(2)小・中学校での取組	●映像等の教材やコンテンツの充実 ●教職員研修による事例の横展開の支援 ●学校施設における環境配慮型施設への誘導 ●緑化、ビオトープなどの整備・充実と食を通じた取組の推進 ●大学・地域・企業等との連携による知識や技能の伝達の促進
	(3)高等学校・大学での取組	●高等学校、大学での環境学習の広がりに向けた支援 ●自発的な取組を活用したコーディネーター等の育成支援
	3 自発的な取組への支援	●交流会等の実施 ●優良事例の表彰
	4 効果的な情報発信	●ホームページやSNS、アプリ、冊子等による環境情報の発信 ●川崎への愛着・誇りの醸成につながる情報の発信
	III 人材育成とその活用「活かす」	
	1 環境保全活動の核となる人材の育成とその活用	●各種人材育成講座の開催による環境保全活動の核となる人材の育成と育成した人材との連携
	2 環境教育・学習に係る拠点・施設の充実	●体験の機会の場認定制度の利用促進 ●的確な情報提供による学校教育での利用促進
	3 行動変容につなげるための新たな取組	●既存の資源やGIGAスクール構想によるシナジー効果の創出 ●行動科学（ナッジ）を活用した学校や家庭での取組

取組状況の把握・点検

これまで、イベント等の実施回数や参加人数といった活動指標により環境教育・学習の実施状況を把握してきました。環境教育・学習では、教育の結果として、行動につなげることが重要で、そのための指標が必要でした。そこで今回、行動につなげたかを測る指標として、新たに分野別指標を設定しました（右下図）。

教育の結果が行動につながったと推察される項目を選定し、環境全般、脱炭素化、自然共生、大気や水などの環境保全、資源循環の各分野に分類・設定しました。

分野別指標はこれまで用いてきた活動指標と併せて取りまとめ、結果は、公表するとともに事業の進捗状況を確認、課題等を把握し、解決に向けた検討を進め、必要に応じて見直しを図ることとします。

市が実施した事業に関する数値的な指標		指標		事業の結果が行動変容につながったと推察できる、行動に関する指標		
活動指標		分野別指標				
つながる	(現状:R1)	環境全般	項目	現状	方向性	
	方向性：多い方が良い		環境に配慮した生活を行っている人の割合	49.9% (R1)	高い方がよい	
事業実施件数：59件 イベント・講座等実施回数：1,007回			環境学習施設利用校の割合	59.6% (R1)	高い方がよい	
			出前講座利用校の割合	27.2% (R1)	高い方がよい	
			環境関連NPO登録数	42件 (R1)	多い方がよい	
伝える	(現状:R1)	脱炭素化	項目	現状	方向性	
	方向性：多い方が良い		世帯当たり二酸化炭素排出量	2.5トン (H30)	少ない方がよい	
	事業実施件数：61件 イベント・講座等実施回数：385回		再生可能エネルギー導入量	約200,000kW(R1)	多い方がよい	
			地球温暖化防止活動推進員数	80人 (R1)	多い方がよい	
			クールチョイス登録数	26,591件(R2.12)	多い方がよい	
活かす	(現状: R1)	自然共生	項目	現状	方向性	
	方向性：多い方が良い		公園や緑の豊かさ満足度	69.1% (R1)	高い方がよい	
	事業実施件数：7件 イベント・講座等実施回数：284回		緑のボランティア活動箇所数	2,337箇所(R1)	多い方がよい	
			市民植樹による累計植樹本数	約103万8千本 (R1)	多い方がよい	
			生きものマップ報告件数	3,136件(R1)	多い方がよい	
		大気や水などの環境保全	項目	現状	方向性	
			空気や川、海のきれいさ満足度	53.9% (R1)	高い方がよい	
			次世代自動車普及率	13.5%(H31.3)	高い方がよい	
			かわさきエコドライブ宣言 宣言者数	8,519人(R2.12)	多い方がよい	
			市民1人1日当たりの生活用水使用量	235 L (R1)	少ない方がよい	
		資源循環	項目	現状	方向性	
			1人1日当たりのごみ排出量	905g (R1)	少ない方がよい	
			食べきり協力店数	251店舗(R2.12)	多い方がよい	
			生ごみ処理機等購入費助成件数	205件 (R1)	多い方がよい	
			ごみ分別アプリダウンロード数	約13.6万件 (R2.12)	多い方がよい	

Colors, Future!

いろいろって、未来。

多様性は、あたたかさ。多様性は、可能性。

川崎は、1色ではありません。

あかるく。あざやかに。重なり合う。

明日は、何色の川崎と出会おう。

次の100年へ向けて。

あたらしい川崎を生み出していこう。



川崎市

令和3（2021）年2月